

個 別 注 記 表

会計基準

この計算書類は、公益法人の会計基準によって作成しています。

固定資産の評価方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しています。

建物並びに建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっています